

令和7年度 第1回「はばたきプラン21」推進会議 会議録

日 時:令和7年6月18日(水)午後3時～午後4時06分

場 所:台東区立竜泉福祉センターいきいきてらす 5階501活動室

出席者:手打会長、池谷副会長、針谷委員、富永委員(※)、榎本委員、木寺委員、三枝委員(※)、
矢吹委員、永田委員、井上委員(※)、木村委員、高野委員
(※はオンライン参加)

欠席者:古茂田 委員、根岸委員、牧田委員、宇田川委員

傍聴者:なし

事務局:小川総務部長、落合人権・多様性推進課長、関根男女平等推進プラザ長、山野井男女平等推進担当係長、池田男女平等推進プラザ主任主事、小池男女平等推進プラザ主事

1 開会及び会長あいさつ

2 総務部長あいさつ

3 新任及び出席委員自己紹介

4 区職員紹介

5 議 題

(1)各審議会等における女性委員の参画状況調査結果

・事務局より資料2に基づき説明があった。

・委員からの意見・質問等は次の通り。

手打会長 委員の皆様、資料をお目通しいただいて、ざっとということになりますが、資料の全て、あるいは資料1についてご意見はございませんか。

池谷副会長 第5次の最終年度の結果ということですね。第5次の5年間でどう変わったのか、数字があるとありがたいのですが。令和2年度の第5次の計画がスタートした時からどのぐらい伸びたのかがわかれば教えていただきたいと思います。

事務局(男女平等推進プラザ長) 令和2年におきましては、28.0、令和3年は 26.4、令和4年は 27.5、令和5年が 28.3、令和6年が 27.6、第6次の新しい数字ということで、最終の数字は 27.9 です。一番高かったのが令和5年の 28.3、一番低かったのが令和6年の 26.4 になります。

池谷副会長 年々良くなっていくものではないというのは承知の上ですが、5年かけて何か変化が起きたかと言われると、非常に難しいということの理解でよろしいでしょうか。

事務局(男女平等推進プラザ長) はい。

池谷副会長 資料2-2にも入れていただけていますが、令和8年度の見込みも出てきていて、任

期が2年間や3年間ということになると思いますので、このやり方を続けていても、あと5年経っても大して変わらないのではないかとすることが少し予想されますので、委員会の委員構成やあて職で入るのは必要だとしても、それ以外の枠を作る等、何か手を打たないと、この数字は、次の代、6次の計画の中でも改善が非常に難しいと思いながら伺いました。

手打会長 結構悲観的ですな。

池谷副会長 そうですね、5年間の総括としてほぼ変わらなかったということは、違う手段を用いないと厳しいと感じました。多分次の総括に関わって、この第5次の総括に関わってのコメントの中に残せるものではないかと思いながら、発言しています。

手打会長 他に何かお気づきのところありますでしょうか。それでは、令和7年4月1日現在で、各審議会における女性委員の参画状況調査結果については、その都度、場合によっては多分立ち返っていくようなことになるかもしれませんが、ゆっくり見ていただこうと思います。

続きまして、今度は議題2で第5次台東区男女平等推進行動計画進捗状況調査結果につきまして、ご説明をお願いします。

(2)第5次台東区男女平等推進行動計画進捗状況調査結果

- ・事務局より資料3に基づき説明があった。
- ・委員からの意見・質問等は次の通り。

手打会長 何かお気づきのことがありましたら、ご発言いただきたいと思います。この後、議題3であります、令和7年度「はばたきプラン21」資料4の説明をいただきながら、併せて協議、進めていきたいと思いますので、資料4の方に入っていきますようか。

木村委員 すみません。資料3の一番最後のところに、保健サービス課の職員に対する意識啓発を行ったとありますが、職員に対する意識啓発は何かありますか。

事務局(人権・多様性推進課長) 男女平等の推進に関わらず、人権全般に関しまして、例えば5年目研修や15年目研修、あるいは昇任時研修など折を見て、男女の平等もそうですし、様々な人権、例えば障がい者の方の差別など、そういった問題を含めて研修して、職員の意識を高めています。

木村委員 どこの課でも行っているということですか。

事務局(人権・多様性推進課長) その課特有のものに関しましてはその課の固有の研修で行い、いわゆる職員として持つべきものは、区全体でやるというかたちになっています。

木村委員 こちらに書いてありますので、このような啓発を行ったのかと思ひまして。

事務局(人権・多様性推進課長)例えば、この資料にはありませんが、税務課では、例えば接遇のマニュアルにおいて言ってしまういがちな奥様とか旦那様とかではなく、配偶者の方と言うようにしましょうなど、その場面、場面でジェンダーの視点を取り入れています。

矢吹委員先ほどいただいた資料3の 98 番に、はばたき 21 相談室の相談件数がありますが、令和6年と5年で比較したときに、LINE相談が597件で非常に増えていますが、LINEで連絡されてきた方の年代や性別、その辺の割合はどのような感じになっているのかと思ったのですが、分かりますでしょうか。

事務局(男女平等推進担当係長)LINE相談は令和6年度から、令和6年8月から始めまして、毎日やっておりました。いわゆる若年層といわれる39歳以下の方からの相談は、確実に「なんでも相談」とか「弁護士相談」、「DV相談」の相談と比べると、かなり高い割合で、明らかに有意な差が出るくらい、若年層からの相談をSNS相談の方では受けていました。男性の方からの相談の割合も高かったと思います。他の相談は、なぜか女性だけと特に設けていなくても女性が9割以上ですが、こちらの方は男性の割合が多かったです。また、学生の方の相談は他の相談ではほとんどありませんが、学生の方の相談も多かったという傾向にあります。

矢吹委員ありがとうございます。もし、若い学生やLINEを使える年代の方が増えているとした場合、この辺をどのように分析して、課題にアカウントしていくのも必要ではないかと。

手打会長他の方はいかがでしょうか。

木村委員細かいことになりますが、電話相談って日曜日とか増やしましたが、LINE相談はずっとできますよね。

事務局(男女平等推進担当係長)そうですね。令和6年度の新規事業ですが、基本毎日、年末年始も含めて、休みなしで実施しています。枠については、毎日、1日6枠、6時間という意味ですが、曜日によって枠を主に昼間帯、主に夜間帯と分けてやっております。

事務局(人権・多様性推進課長)随時応答するのではなく、その枠は取っていただいて、じっくりと対応をしています。

木村委員すごい何件もきますよね。枠があるんですね。LINEでこういった相談をやっています、と区民の方にお知らせをしていますか。

事務局(男女平等推進担当係長)まず、8月から始めましたので、8月5日号の広報たいとうの表紙、区の公式ホームページ、区の公式LINE、X(エックス)といったところで、広報を周知いたしま

した。チラシを作りまして、適宜置いたり、民生児童委員の方たちに配ったりと配布はしていますが、なかなか広報は行き渡らないという傾向はあったと思います。

手打会長 よろしいでしょうか。それでは、議題3の令和7年度「はばたきプラン21」について、事務局からのご説明に合わせてご質問等があれば挙手していただいて進めたいと思います。資料4からご説明をお願いします。

(3) 令和7年度「はばたきプラン21」推進会議について

- ・事務局より資料4に基づき説明があった。
- ・委員からの意見・質問等は次の通り。

手打会長 これからの第2回の会議までに委員の皆様方をお願いしたいことが、第5次はばたきプラン21推進行動計画についての意見を出してほしいということですね。この事務所内ファックスとということでもいいですか。

事務局(男女平等推進プラザ長) 今の仮事務所がファックスございません。メールのアドレスいただければメール送信いたしまして入力でメールか、返信用の封筒で手書きをしていただいて郵送いただく。

手打会長 これですね。投函すると。

事務局(男女平等推進プラザ長) ただ、やはり今、皆さんPCでやってらっしゃる方も多いので、ご案内自体もメールの方がよろしいのかなと思っておりますが、どちらでもこちらは構わないですが、ファックスだけはございません。

手打会長 わかりました。改めて確認しますが、資料3「第5次台東区男女平等推進行動計画進捗状況調査結果」につきまして、改めて見ていただきながら、お気づきのところを、基本目標1、2、3、などについてもありますので、こちらを6月18日までですか。

事務局(男女平等推進プラザ長) はい、本日お願いいたしまして、7月31日までということ。期間が短いなど、その辺のご提案がありましたら、この場でご意見をいただけますか。

手打会長 これから皆さん方にやっていただいて、というところではありますが、今のご説明のうち、更に皆さん方にコメントをいただくことになりますので、改めて進捗状況につきまして、何か確認しておきたいこととかございますか。

池谷副会長 依頼文に、第5次の令和2年度から6年度までの総括になると書かれていますので、先ほどのご質問と重なりますが、今年度の比較は、いただいた資料3を読み込むことでできると思

うのですが、この5年間の総括をどんな形でやればいいのですか

事務局(男女平等推進プラザ長) 今までの総括が年度、年度でやっておりましたので、積み上がっていると思ひまして、最後という意味での総括という部分もございます。ただ、委員の皆様におかれましては、この現年度だけでこの量なので、過去5年分全部総括するのは現実的ではないと思ひましたので、各年度で、総括としてご意見を参考ということもありだと思ひますが、毎年、総括、検証で評価いただいておりますので、最終年度の評価で最後という意味合いでよろしいのかなと個人的には思ひていますが、ご意見を頂戴できればと思ひます。

池谷副会長なるほど。区のホームページで公表されるのは、各年度のものはありますか。

事務局(男女平等推進プラザ長)各年度のものは、公表しております。

池谷副会長5年間のものを総括して、別の文章を公開するってことは特に予定がないという。

事務局(男女平等推進プラザ長)過去やってなかったもので、ただ、それはその時の委員の時のものにはなりますので、何とも言えませんが。

池谷副会長状況は、わかりました。

手打会長今のご質問は、総括と言ったときに元になる、どうするのかと。今の話で、それぞれ基本的には積み上がってきているので、これでいいのではないか、こちらでやってほしいということですが、池谷さんの言うように、少しでも前の方のデータを見ていただくということに。

池谷副会長データまで見るところは、年度ごとにやられてきていると思うので、ただ、年度ごとにこういう意見が出たというのが公表されているということですよ、すでに。

事務局(男女平等推進プラザ長)そうですね。ただ、ホームページでは直近のもので毎年終わっていますので、参考、委員の皆様に資料として送付することは可能です。

池谷副会長もし可能であれば、やっぱりこの第5次の継続で5年間、その前の委員の方々も含めて、どういった評価をされてきたのかを参考としていただけると、眺めることはできると思ひますし。毎年同じことを言っている可能性もありますので、ぜひ参考に。

事務局(男女平等推進プラザ長)そこまで突合はしていませんので、なんともいえませんが。

池谷副会長せっかくの機会ですので。

事務局(男女平等推進プラザ長) はい、わかりました。

手打会長 そんな詳細なものではなく、総括的にまとめられたもの、そういったものがあればということ。

事務局(男女平等推進プラザ長) 年度ごとでまとめたのをそのままよろしいですか。それとも年度で指標、施策ごとにそれで年度で足すだけではありますが、そちらで大丈夫ですか。

池谷副会長 一番楽なので。

事務局(男女平等推進プラザ長) 年度ごとで送らせていただきます。

手打会長 あまりたくさん来ると、また読み取りが大変です。

事務局(男女平等推進プラザ長) 一覧表の方がいいと思ったのですが、2年度、3年度、4年度と一つずつよりは1枚になって、施策で2、3、4と横になっていた方が。

池谷副会長 お手間じゃなければ、事務局の負担の問題かなと思います。

事務局(男女平等推進プラザ長) 届いたものでご判断ください。

池谷副会長 はい、わかりました。

木村委員 昨年度もアドレスに登録して、フォーマットをいただいて打ち込んでいましたが、すでに登録していたものではなく、いただいて打ち込むかたちですか。

事務局(男女平等推進プラザ長) 同じフォーマットにしていますので、そちらでも大丈夫です。

手打会長 他にはどうでしょう、ご意見ありますか。よろしいですか。私個人的には目がだんだん悪くなりまして、先ほど申しましたように、資料3や色付きの表がありましたが、皆さんは見えますか。パソコン上では、見えないんですね。一生懸命、拡大鏡を使って見ているという話になりますが、何か工夫されていることはありますか。目を凝らして見ていくしかないですか。このような表がたくさん来ても、見るのが大変です。皆さんどうですか。何かいい手はないですかね。資料はA3で送っていただければいいのでしょうか。

事務局(男女平等推進プラザ長) とりあえず、資料の2につきましては、今までカラーの表の、画面にある表だけでしたので、見にくいと思いまして、かがみ文として2の1を今年からまとめとして、つけました。総括表になります。一審議会ごとではないので、ご判断いただいて。もしひとつ、ひとつ

会議が知りたいとなりましたら、PDFを拡大していただくしかありませんがないので、どうしょうか。

手打会長 この総括表がついてきて、必要ならば拡大しながらということで、事務局の方のご都合もありますので、このようなかたちで行いますのでご了解いただきたいと思います。
それではですね。先ほどの令和7年度はばたきプラン21の9月期の第2回、推進会議の日程でございますが、一応候補日は9月25日木曜日または9月26日金曜日のどちらかということのようでございますが、皆様いかがでございましょうか。

榎本委員 25日木曜日は、他の打ち合わせが入っておりますので。

手打会長 榎本さんは難しい。

榎本委員 そうですね。

井上委員 私は逆に 26 日の方が、学生の試験が入っておりまして、この日は難しいです。

手打会長 わかりました。この場で個別に言っても調整できませんので、後で事務局の方から候補日を出していただいて、多数、多くの方が参加できるところで決めたい、決めさせていただくということでご理解いただきたいと思います。

事務局(男女平等推進プラザ長) 25日、26日お一人ずつ参加が駄目なので、日にちを確認して改めてご提案させていただきます。

榎本委員 すいません。決定は一ヶ月以上前に決定ですか。

事務局(男女平等推進プラザ長) そのつもりです。

事務局(人権・多様性推進課長) もしかすると、会議場はさっきご案内したところではなくなるかもしれないということで。

手打会長 はい、お願いいたします。それでは、9月の日程につきましては、皆様方のご意見を踏まえて決定させていただきたいと思います。それでは、議題の3まで終わったということで、議題の4、その他に。

(4)その他

・事務局より、前回会議の議事録の内容の確定について確認と、会議の公開について説明があった。

・委員からの意見・質問等は次の通り。

手打会長委員の皆様方から何か、この場でご発言したいことございますか。いいですか。それでは本日は終了ということで。冒頭で申し上げましたが、会議の時間は通常的には2時からということですね。

事務局(男女平等推進プラザ長)その方がよろしいと思っております。特に次回は、皆様方に資料を読み込んでいただいて、ご意見をまとめたものを今度検討するという、この会議の肝というか中心の、その進捗のものをまとめるものになりますので、お時間かかるのではないかと思いますので、お忙しいとは思いますが、できましたらよろしくお願いいたします。

手打会長ということで、どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。ご意見等があれば、コメントを事務局の方へお願いしたいと思います。それでは本日は以上ということで終了したいと思います。

6 閉 会

以上